

それでは、14 番山崎議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

きょうは、たくさんの地元の代表の方がいらしておりますので、ちょっと緊張しておりますけれども……（笑い声）最後までひとつ、おつき合いをよろしくお願いいたします。

それでは教育行政について、まずお伺いしていきたいと思えます。

ことし4月から市内 11 校すべてにおいて、小学生のタブレット端末機を貸与され、5月から反転授業が行われております。これによって、武雄市も一応 I T の仲間入りをしたんじゃないかと思っております。

そこで、武内とかモデル校になってあったところは、意外とスムーズに取り組みに入られてたと思えますけれども、ほかの9校については、やはりいろんな苦労もあったと思えます。そこで、先生たちの取り組みや子どもたちの対応について、今現在どのような状況になっているのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）おはようございます。それではお尋ねの件につきまして、お答えさせていただきます。

4月から1人1台ということで、本当に画期的な取り組みになったわけでございます。そういう中でスマイル学習については、小学校3年生以上の算数、4年生以上の理科ということで実施をしているわけでございます。

これまで報告をもらっている中でですね、実施回数がトータルで約 600 回というふうに報告を受けております。算数がですね、46 コマ。コンテンツ、動画等を持ち帰るのを1つとしましてですね、46 コマ。理科が 24 コマということでございますが、全市的に見ますと約 600 回くらいの実施を行ってるということであります。

1 学期、前半、運動会があったりですね、あるいはいろんな行事等でスムーズに動き出せなかったところもありますし、学校によっては若干温度差はあると、当然のことかと思えます。しかし本当に前向きに取り組んでいただいております、学校から受けている報告では家庭でスマイル学習、課題としてやったときに、してこない子はほとんどいないということでもあります。初めてということもありましようけれども、非常に意欲的に頑張ってくれてるというふうに思っております。

したがって……（発言する者あり）授業の内容はよくわかりましたか、ということですね……（発言する者あり）60 と大体わかったまで 34%まで入れまして、94%の子どもた

ちがよくわかったと答えておりますし、授業は楽しかったですか、ということにつきましても 45%、44%、ほとんどの子どもたちが楽しくわかりやすく勉強できたというような結果をもらっております。

以上、このような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今、答弁がありましたように、90%近くの方がまあよかったと、よくわかるというような感じでございます。しかしこれも、あと1割の方が、この人たちをやっぱり救っていくのが教育じゃないかと思いますので、これ、こういう方たちにも熱い視線を向けて、今後取り組んでいただきたいと思います。

それと皆さんもごらんになったと思いますが、8日の日にクローズアップ現代でICT教育について、いろいろ30分間ほどありました。そこで、先進国では約60%以上がもうICT教育を取り入れていると。日本ではわずか8.1%ということで、日本は立ちおくらせているんじゃないかと思えます。

そういう中で一応言われたことが、タブレットは単なるツール、道具ですね。そういう使い方をして今後また生かしていければということで、またこれが、ただ、今のところは算数と理科で使用されておりますけれども、いろんな活用方法もあるというようなことを聞いております。そういうのを生かした教育もこれから必要じゃないかと思えますけれども、市長はどのようにこれからのことを考えておられるかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

NHKのクローズアップ現代。いいときもあるんですけども、悪いときもあって。あれ、悪い場合の代表例だったですね。あれなんかね、踏み込みが浅すぎる。珍しいですね、あれだけ浅いのは。

それでちょっと気になったのはね、失敗例が出てたんですね。韓国の公立小学校でタブレットを4年ぐらい前かな、配付をして、もう今見直しがおきていると。要するに、学力の向上につながらなかったということで、見直しがかかっているっていうことだったんですよ。よう聞いてみたらですね、全科目に取り入れとうわけですよ、全科目に。国語、算数、理科、社会、全部に。これは失敗するに決まっとうやんね。絶対タブレットの合うとうと合わんとであるわけですよ。そうなったときにね、あれをもって失敗例と言われたら、もうたまらんですよ。

ですので私とすれば、今、算数と理科を中心にやっていますけれど、あまり広げなくて

いいと思います。やっぱりこう何かな、タブレットを使わない授業のほうが効率的というのもありますので、それはもうある意味、適材適所でやっていくと。

しかしながら、もうタブレットが日常生活に使われてる今日、やっぱり早い段階から使うというのは賛成ですけれども、その使い方についてはね、慎重にやっぱりやっていくべき必要があるだろうと思っております。

ただし、あのクローズアップ現代はかなりやっぱり影響力がありますので、あれで議論が次にまた深まればいいなど、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

いろんな失敗例も出、いいところも出たので、これも一つは皆様方も意外と勉強になったかと思います。

また、これからの時代は言われるとおり、やっぱりタブレット、いろんなこの I T が主流でありますので、やっぱり子どもらの教育は必要であります。そういうことで武雄市もその 8.1%の中に少しでも、0.何ポイントか知りませんが、その中に入ったのでいいんじゃないかと思うし、これを機に全国に広がって、I T 教育の推進ができればと私は思っております。

それでは次に、官民一体型学校についてお伺いいたします。

市長は、この選挙戦を終えて3期目は教育に命をかける、ということで、メシの食える大人を育てる。

また、武雄市の課題であります過疎化対策としても必要であり、来春から官民一体型学校を2、3校導入するという事になっておりますけれども、そこで現在、地域協議会が昨日までの話によりますと、9地区。それに来週ぐらいになると、11地区。まあ全地区で協議会が設立されると聞いております。

そういう中で私がちょっと聞いたのは、ここに協議会で説明された官民一体型学校創設、選考方針ですかね。それを7つほど書かれておりますけれども、これをずーっと見ますと、やはり地域保護者が主体となつての、まあ推進体制ですか。それを重要視されてると思います。

そこで私がちょっと少し気になったのが、6番の協議会は市外からの移住希望者への住居施設（空き家）等の調査、確保を行うということにも、それもこの選考方針の中に入っております。これは私もこう思いますけれども、田舎にはたくさんの空き家があります。そういう中で、その空き家があっても今の若い人たちに向くような、まあつくりとは違って、いろんなリフォームとかもする必要があるんですけども、この辺については市はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

武雄市として現在、空き家、市外からの移住の皆様方、御希望の方に対しまして、2つの主な制度としてございます。1つは空き家バンク制度、それからもう一つが定住特区の補助金。

この空き家バンクにつきましては、空き家のほうを市のほうに登録をしていただきまして、この空き家のほうを市外から転入される、希望の方に御紹介をするという仕組みでございます。これにつきましては、現在3件登録しておりますけれど、現在5件が登録準備中という状況になっております。これは市内全域でございます。

それから定住特区補助金。これにつきましては転入される方、市外から武雄市においていただく方に対しまして、武雄町と朝日町以外の地区に新築される場合、この場合は一定額の補助をお出しすると。それから空き家を購入された場合、同じく武雄町、朝日町以外ですけど、購入された場合も一定額の補助を出しているというような制度が2つございます。こちらのほうを、現時点ではうまく組み合わせをできればというふうに考えてるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

空き家を購入して、定住補助金ですか。そういうのを使うと。ただ、そしたら地域協議会では、その空き家を紹介するぐらいでいいわけですかね。もしそこにですよ、登録した場合、まあその空き家の状況を見てでしょうけれども、その方がお入りになるとすれば、その定住補助金等で利用もしていただけるということになるわけですかね。お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

現在の補助金制度では、新築の場合、最高で100万円。それから空き家を購入された場合、この場合は最高で50万円というような補助額でございます。この金額自体についてはですね、今後見直しをする部分も必要かというふうに思っております。

特に地域の皆様方には、この空き家の御紹介を、ぜひ情報をちょうだいしたいと。これはお住もう課のほうで担当させていただいておりますので、情報についてはですね、空き家の情報ございましたら、ぜひちょうだいをしたいと。こちらのほうから赴きまして空き家の状況等については、宅建業界の皆様方と協力をいただきながら、調査等をさせていただいておりますので、御協力を願いたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

まあいろんな条件ありますけれども、例えばそういう方、空き家になり、まあ貸される方が、貸されるっちゅうか売られる方かもしれませんけれども、リフォームしていただければ借りてもいいですよ、買っていいですよと言われた場合、このリフォームについては結局個人が支払うっちゅうことになることですよ。はい、わかりました。

次にですよ、7番目の単身での移住希望者に対し、協議会で受け入れ体制を整備し協議会において受け入れ事業を行うということでございますが、これは大体どういう——私からすれば、下宿先を見つけてやるというような感じになるのかなと思いますけど、どういう感じでこれをされているのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

たびたび話に出てまいります長野県の北相木村でございますが、これまでに25年間で150名ほどの子どもたちがいわゆる山村留学という形で、個人で転入しているということを聞いております。

今お話しにありましたように、この要項の中に7番目にそういう子たちで入れているわけでございますが、どういう形で受け入れることが可能か、その単身の場合にですね。今お話しにありましたように、そういう形で受け入れていただくことは可能かと。いわゆるまあ、可能性を考えてほしいという意味で6番目、7番目の項目を入れているところでございます。

ただ現実には、この募集しましたときに本当に個人でという申し込みがあるのかどうかということもですね、問題でありますし、また子どもたちが小学生がひとりて来てという形で、まあ長野県の例はあるとはいえですね、そういう形で可能なのかと、その辺もまた今は慎重に協議してるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

はい、わかりました。

私はですよ、個人的に思うことは、小学校という1年から6年までありますけれども、やはりこれは子どもたち、各家庭とですね、のつながりが一番重要な時期じゃないかと思うんですよね。そういうことで、まあその募集に来られる方もあるかもわかりませんが、できればこの単身でのっちゅうのはもう少し議論する必要があると思いますけれども、まあ早々にじゃないでしょうけれども、その辺についてはどのように思われているのかお伺い

たします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、錦織選手も13歳から渡米してアメリカのテニスアカデミーでしたっけ、に行かれたように、やっぱり小学校卒業をするか否かっていうのは一つのポイントだと思うんです。あくまでもやっぱり小学校の高学年までとはいえ、やっぱり親御さんと一緒に、保護者と過ごすっていうことも、それは広い意味での教育だと思っていますので、私個人的にはね、小学校の単身での山村留学は夏休みとかは別ですよ。夏休みとか春休みとかは別ですけど、長い期間にわたって例えば半年とかね、以上、1年とかっていうのはちょっとないのかなと。

ただこれ今、せっかくの機会なんで、そうは言っても全部閉ざすわけじゃなくて、いろんなケースがあると思うんですよね。だから、それについては調査をしようというのが教育長の答弁のおりだと思うんです。行く行くは、これ花まる学習会と組んで小学校をスタートしましたけれども、私の予想は大体外れますけれども中学校にも波及をしてくると思うんですね、小学校で。だって小学校卒業した児童がね、じゃあ次また通常のこと言ったら、いややっぱり花まるのほうがいいってなったときに、それは幅広く応じる必要があるだろうと思っていますので、中学校になった場合にそういう山村留学っていうのは、それは僕はあつていいというふうに思っていますので、その前段階としてね、こういうふうに重ねてではありますけれども調査を一定すると、それで地元で協力をお願いをするということは、それはあり得るということは申し上げたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

そうですね、やっぱりまあいろんな時期がありますので、それも考えてしていただければと思います。

私がこの花まる学習会に行ったときに、子どもたちの授業風景は、まあ確かに明るく元気でありました。それとまたこのテレビでの報道ですけれども、15歳から39歳までの若年で無職。若年無職者というのが、全国で224万人。16人に1人ということでございます。いかに若い人が仕事をしないというか、フリーターというかそういう感じで、そういう若年の無職の方がふえているっつうことでございますので、この教育にしても大人になってもメシの食える、本当のそういう人間を育てる教育として、今後つながっていけるようにいろんな面で我々議会としても市としても後押ししていきたいと思っていますので、しっかり教育長お願いしときます。

時間もありませんので次にいきます。

次に、おつぼ山神籠石についてお伺いいたします。これ平成 18 年度から約 10 年かけて都市の公有化をされておりますけれども、ことしで 9 年目になると思います。現在どれぐらいの公有化がされてるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

（モニター使用）おはようございます。議員御質問のおつぼ山でございますが、おっしゃりますように平成 18 年度から国、県の補助金を活用しまして、順次用地取得を行っております。

スライドですね、ちょっとお待ちください。モニタを使って、見ていただこうと思います。

こちらのほうが公有化を進めております、全体として 23 万 9,000 平米でございますが、ピンクでしておりますとか赤いところが既に公有化が済んだところでございます。20 万 8,000 平米ございまして、率にしまして 87%でございます。

一方、緑のほうはまだ残ってる部分でございますが、約 3 万平米ございまして、こちらのほうは 30 人を超える複数名義で登記をしてある土地ございまして、今年度はこういった登記の名義人の相続人等を調査しながら、権利者を確定する作業を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

まあ最後に残るちゅうのはいろんな手続や難しいところが残るわけでございます。30 人中、いらっしゃらない方も多分現存している方は多分少ないと思いますけれども、いろんな面でこういう残ったところの詰めが、これからが大変だと思いますけれども、この 3 万平米に向けた公有化を迅速に進めていただくようお願いいたします。

次ですけれども、この公有化をし、公営化をするということで保存整備計画を策定しなければいけないということでございますけれども、この辺についてはどれぐらいの進捗状況かお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

既に保存整備計画という計画がですね、こちらのほうにございますが、平成 22 年度に策定をいたしました。御質問の今度はですね、保存整備計画でございますが——あ、失礼いた

しました。先ほどは保存管理計画でございますね。

〔14 番「整備計画」〕

整備計画につきましてでございますが、この公有化につきましては史跡の整備を前提といたしております、国から一定の整備が求められるという形でございます。整備にあたりましてはですね、このおっしゃっています、整備計画をつくって文化庁の承認を得ることが必要になります。策定されますと、整備段階での事業が国庫補助の対象となったりですね、国への手続が簡素化されるというような利点がございます。

現在でございますが、平成 23 年度に庁内の幹事会、あるいは策定委員会を立ち上げたところでございますが、事情がございまして中断をしている状況でございます。

今年度は整備に関する市の意思決定ができるようにですね、必要な作業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

これも同時進行ということで、まあできるだけ早目の公有化を進めていただくようお願いいたします。

それと、この購入した公有化された土地の管理についてですけれども、現在駐車場や第 1 水門までの道路等については、区の方に委託されておりますけれども、まあしかしながら 23 年度には多分、緊急雇用対策事業で敷地内の伐採もしていただきました。もう 23 年ということで、24、25。もうこれ完全に元に戻ったような感じになっておりますけれども、今後そういう計画はあるのかないのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

おつぼ山の整備につきましては地元の皆さん方の御協力をいただいております。特に史跡内の除石等の環境整備でございますね。

それから見学者用の駐車場の除草、それから簡易トイレの除草等につきましては、地元の小野原区に管理委託という形でお願いをしております。

ただ史跡内の山の樹木が伸びまして、周辺の民家の方に御迷惑をかけているという状況がございますので、今年度は予算の範囲内では緊急的な 2 カ所の伐採を業者に委託して、実施をする予定でございます。

そのほか、支障をきたしてる樹木がいくつかございますので、これにつきましてはほとんどが高いところや急傾斜地にございまして、なかなか地元の皆さん方では作業が対応できないということでお聞きしておりますので、業者等にお願いしながら今後も予算を確保しな

がらですね、早期に伐採を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

（モニター使用）モニターいれてください。

私が見るところではですよ、今、この木がかぶさって家とかに支障があるんですよ。これなんか特に、特にここなんかは台風とか風が強いときには木が揺さぶられて、落石とかもあるところがございます。ここは前から見たところですけども、次、ここなんかものすごいんで、裏から見たらあまりその感じはしないですけども、やはり落ち葉とかなんとか木のくずとかで、雨どい、納戸に支障が出て、いろいろな面で迷惑をかけるところもたくさんあります。これが、前から見てください。もう半分は木にかぶってるっちゅうような状況でございます。また、ここは 498 号線沿いの道路のところですけども、これも車道まで出てるような状況であります。

なぜこういうの言うかという、もし風とか雨とかで、もしこの立木、立ち木と言いますが、立ち木がもし倒れたりした場合ですよ、やっぱり市民の方にいろんな損害を掛け、またこの道路になれば、ここは通学道路でもありますし、交通ものすごく多くあります。そういうところでもし事故でもあった場合、まあ人身とか人命にもものすごく関与するところがございますので、少しずつはさせていただいております。それはもう十分わかっておりますけれども、こういう民家等にかかるところは早急に予算でも増やしてですよ、早急にやるべきではないかと思っておりますけれども、その辺は市長どう思われますか。

すみません、振りまして。よろしくお願いします。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やりたいと思います。（発言する者あり）（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

ありがとうございます。まあこういう私がきょう写真撮ったのは、まあ一番、民家とか人命に影響を与えるところだけでございます。まだまだ周りをまだ見ればいろんなところに空き家のところにもかぶっているというような状況でございますので。どうですか、市のほうでいろんな、まあここを見回っていただいでですよ、危険箇所を指摘し、そして市のほうでもできるかぎり、まあこれは優先順位もありましようけれども、まず人命とかに関わることを早急な伐採をお願いしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、公民館建設についてお伺いいたします。

橘町公民館は、昭和 46 年に建設され 42 年が経過しているところでございます。まあこの間、橘町民のコミュニティの中心としての役割や、水害、災害による避難所としての活用をされてきております。しかし、3年半前の東日本大震災が発生し、公的施設の耐震化が問題化しております。武雄市においても学校やいろんな公的施設の耐震化により、改築等がなされておるところでございます。

そこで、橘公民館は 42 年ということになっており、そこで公民館の耐震調査並びに、その当時使われたアスベストがあるということでございます。その辺について市はどのように調査をされたかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お答えいたします。

耐震診断は行っておりません。それからアスベストでございますが、既に調査をしておりますし、飛散防止対策を行っておりますし、完全に封じ込められた状況でございます。それから毎年の粉じんの濃度測定調査を実施しておりますし、それによりますと安全確認を行っておりますし、飛散はしていないということを確認しておりますので安心して御利用いただきたいというふうに思っております。

〔14 番「はい、わかりました。ちょっと安心して」〕

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

あ、ごめんなさい。安心してお使いくださいということですが、実際、市から見ても、これ多分安全かというのはどのような指針で検討されてるか、もう一度、これも既に四十数年が経過した建物でございます。やはりこれは改築する必要があると思いますけれども市はどのような気持ちでおられるのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

議員がおっしゃいますように、橘公民館は昭和 46 年の 3 月に落成しておりますし、耐久年度、耐用年数からいいますと 38 年でございますので、もう既に 43 年という形で経過しております。途中ですね、いくつかの改修等を行っておりますが、現在市内の中では一番古い公民館になってしまっているという状況でございます。そのことを認識しながら、どのような形のほうが、現在、交渉いただくという点では、支障があった分については公民館のほう

と連絡を取りまして、それぞれチェックをしながらという形でございます。

先ほどのアスベストについては、申しあげましたとおりに、調査等を毎年行っておりまして、それで確認をしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

そのままお使いくださいと言われたのには、私もちょっとびっくりしたんですけれども、しかし、今言われました……（笑い声）この鉄骨づくりの耐用年数は 38 年と言われましたよね。耐用年数をはるかに超えてる建物ちゅうのは、私は安全じゃないと思うんですけれども、そうすれば、また特に武雄市でも一番古い公民館、そして耐用年数をはるかに超えた建物。これをそのままお使いくださいというような冷たい答弁では……（笑い声）私もなかなかおりづらいところがあります。

市長、ここは決断として、この耐用年数が切れたという、4、5 年も切れてるわけですからね。ここで決断をしていただけないかなと思いますけど、その辺について市長はどういう、公民館にも、多分何回もお見えになっていると思いますけれども市長の御決断をよろしくお願いします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

何かこう脅迫みたいになってきましたね。（笑い声）

橘町のその公民館活動というのは全国からも注目されるぐらいにね、例えば小学校との連携であるとかその地域の中心であるとか、本当にこれはものすごいことなんです。

ただし一方で、部長からも答弁があったように一番古い公民館であるといったこと。それと耐震のやってないということ。それと、やっぱり水害にやっぱり弱いってということからすると、4月のことはいろいろありましたけれども……（「はい」と呼ぶ者あり）ね。ですが、それはそれとして、やはり建て直す必要があるだろうと思っています。そのときに、これ再三答弁してますけれども、庁舎であるとか、市民的に優先順位の高いものがあります。

そして、公民館でも優先順位があろうかと思えますけれども、財源の調整。そして、正副議長と議運の委員長と所管の委員長によく相談をしなければいけないと思ってますが、そこで議会で優先順位が第一という御判断をいただいた場合には、直ちにやりたいと思っております。

その一方で、ぜひお考えいただきたいのは、あの場所でいいのかということです。ですので、例えば小学校のグラウンドが、これは区長会長にも申しあげましたけれども、あれだけ広いグラウンドでね、今の公民館のままっていうのはちょっとあり得ないと思っています

ので、もう少しちょっと場所をこう移動させるとかね、というようなその工夫は必要だと思いますし、その財源の確保についても、これ稲富県議が武内の公民館で力を発揮されましたけれども、県産木材の使用の補助金のタイミングもありますので、それは私どものほうでよく調整をしたいと思うんです。

ですので、回りくどくなりましたけれども4月のこともありますのでね、ぜひね、そういったこともありますが、まあ建て直します。

[14番「はい」]

はい。ですが、さっき言いましたように議会の正副議長と議運の委員長、所管の委員長とまずよく調整してください、そっちでね、そっち側で。はい。それで私どもも財源とかいろんなのを、手当てを一度考えたいと思っています。

いずれにしても、もしやるとするならばね、早くやったほうが良いと思っていますので、そこはお約束をしたいとこのように思っております。

あとは山崎鉄好議員の調整力の大きさがそのスピードにあらわれてくると、このように認識をしております。(拍手)

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

前向きな答弁をいただいて、私も少しはほっとしておりますけれども、これこそ、これ議長、副議長、議運の委員長、これを調整するつつうということは、なかなか大変な方ばかりで……（笑い声）ございますので、私も多分苦勞はすると思っておりますけれども、そのときは一応御協力をよろしく願いいたします。これは、ほんとは早期の建てかえに向けた我々の課題でもありますので、頑張って私も働いていきたいと思っておりますので、公民館についてはこの辺で終わりたいと思っております。

それでは次に、水害対策についてお伺いいたします。

これ、ことしは特にですよ、台風や集中豪雨等で全国的に今までにないような災害が発生しております。特に広島に対しては、広島市では70人を超す人が犠牲になられ、またたくさんの方が避難生活をされております。ほんと、心よりお見舞い申し上げたいと思っております。

そこで災害については、前の議員さんたちからもいろいろ出ましたけれども、私は一番気になっているのは、橘町じゃございません。武雄市で水害に遭うところ、まず高橋、北方、橘ですよ。

そういうところで、今ポンプがついてるのが多分、高橋の排水ポンプ場を起点に6カ所ぐらいで、多分六角川に内水を排水していると思っております。

そこでですよ、今回、この回覧だったか何かわかりませんが、市報にですよ……（発言する者あり）河川の氾濫を引き起こさないためにポンプの運転調整を行いますと。そ

してその下にはポンプの運転調整とはと。赤でアンダーラインをして、排水ポンプの運転を停止することです、と書いてありますね。

そこで聞きますけれども、今までの水害のときに運転調整つちゅうのを今までされたことがあるのか。それとですよ、今のこの近年の豪雨はもう予想がつかないくらいの豪雨が降ります。そこで、これを停止した場合ですよ——ポンプを停止じゃないですね。運転調整した場合、多分冠水するところの皆さんはですよ、わー、ポンプばとむってやって。そいぎ、まあだうちんにきは上さん上があもんね、床上まで上があかわからんもんねというふうな心配もしていっしょいますので、まずその停止したことが、運転調整をしたことがあるのか。

それとあとは、この調整運転によって災害がさらに強くなるのか、今までぐらいで終わるのか、市はどのように思っておられるのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。ポンプの運転調整をしたことがあるかということですが、六角川の本線については停止したことはありません。

しかしながら、六角川支川の牛津川においてはですね、平成 21 年に 9 カ所、それから平成 24 年に 10 カ所を運転調整をしております、いつ調整をすることになるかわからないという状況であります。

次に、ポンプ停止の影響ということですが、六角川、堤防から 1 メーター低いぐらいまでの位置が通常安全に水を流せるというふうな高さになっておりまして、それを超すとですね、堤防が決壊して甚大な被害が出るというふうなことで、堤防を守るためにも排水機場の運転調整がやむを得ず行われるというふうな処置でありまして、影響範囲につきましては、橘町、北方町、朝日町を中心にですね、浸水のおそれがあるというふうなことになります。詳しくは過去配布されております、(資料を示す) こういった洪水ハザードマップというのが、これは六角川、武雄川、高橋川、それと松浦川水系についても配布されていると思いますので見ていただいて自分で確認をしていただきたいというふうに思っております。

以上です。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

ちょっとモニターをお願いします。(モニター使用)(発言する者あり)

これが 7 月 3 日やったですかね。これが今——私は橘ですけど——こういう冠水の状況であります。

これは小学校前の校門前ですけれども……（発言する者あり）まあ、一面……（発言する者あり）

はい、そこでこれです。東川の排水。毎秒8トンで排水している、橘町にとっては守り神みたいなものですよ。北方町でも、そういうふうな状況であります。これがもしとまるとなると、やっぱり住民の方が不安がられます。そこでですよ、私はこういうチラシの中にもこれ停止することではなくですよ、状況を判断しながら被害が大きく出るところは上げて、意外と少ないところは半分ぐらいに能力を落とすような調整運転もできると思いますけれども、その辺についてどう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

確かに議員さんおっしゃられるように、今、被害が甚大なところ、それから軽微といっはなんですけれども、そういったところもあるかと思えますけれども、国のほうの管理ですのでそこら辺の協議はしてみたいと思えますけれども、なにせ六角川の水系をいくつかのブロックに分けて運転調整がなされるというふうなことになっておりますので、あそこのポンプが上がった、ここのポンプがとまったりとか、いろいろな諸問題が発生してきますので、そこら辺は柔軟に対応する必要があるかと思えますので、国のほうにも少しそこら辺は話をしてみたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

やはり市民をちょっと不安がらせるようなチラシになるからですよ、やっぱりちょっと、もう少し配慮をしてほしいかなと思えます。

次にですよ、こういう冠水した場合ですね、通行止めをする方はやっぱり地元で一番近い消防団の皆さんなんですよ。そこで、きのうも話に出てましたけれども、消防団はやっぱり大変な業務であります。そして、またこれが平日だったらですよ、もう皆さん仕事に出て、もう消防団の数も大分少なくなるんですよ。できれば、最初の交通止めは消防団でしていただいて、その後は例えば業者さんなりガードマンなりに、お願いできないかと思うんですけども。

現在の情報はどのような組織でいっているのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

災害情報連絡室が設置されますけれども、その後状況に応じてですね、地域の消防団に

巡回をしていただいて、通行止めの箇所等を把握をしているところでもありますけれども、冠水の情報があれば職員や消防団によって通行止めもしているというふうなことであります。

その間、路線によっては国道、県道、いろいろな路線がありますけれども、そういったところについては、情報を——ここが通行止めをせんといかんですよ、というふうなことで、国とも県とも連絡、調整をしているところでもあります。

冠水箇所の通行止めについてもですね、そこに常時常駐しているというわけにはなかなかいきませんので、またその冠水箇所にすぐに駆けつけなければならないというふうなこともありますので、消防団や地域の方に連携をとりながらですね、通行止め等の体制をとっているところでもあります。

それで建設業界等の災害時対応策協議協定を結んでいるところでもありますけれども、この分につきましては道路に土砂が崩壊したりですね、堤防が決壊したりというふうなところで、そういったところの応急工事のほうをお願いをしているところでありまして、通行止めまでお願いしているというふうな状況ではないというふうなことでご理解いただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

一応、理解はしましょう。

しかし、県道、国道は多分業者さんとか、あとはガードマンさんたちがやっぱりやっていらっしゃるんですね。市道については意外と消防団とか市の職員さんですか、その辺さられているところが多いわけですよ。

しかし、消防団の皆さんも、通行止めだけが仕事じゃないんですよ。もし床上浸水とかするとか出たら、やはり畳の上げとか、いろんなこともする必要があるんですよ。そこでやはり市としても、業者さんにはその土砂崩れとかなんとかという、災害のときだけということがございますけれども、やはり必然的にですよ、例えばできないならば、業者さんにも出ていただく。確かに県道、国道にすれば業者さんがしてるところもございます。市道にしては、市道であれば、やっぱり市の業者さんにも特別にお願いしてですよ、災害の分だけじゃなくて、そういうものもお願いしていただければと思えますけれども、そういう変更はできるんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

建設業協会と少しそこら辺、話をしてみてもですね、そこら辺で制度設計ができれば、制度設計をつくっていきたいというふう考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今、言われましたように、制度設計じゃなくて、これは地域の方が地域で守る市道となればですね。だから例えば、私は思うんですけど、交通指導員さんとかも多分いらっしやいます。そういう方も活用してですよ、していただければ、意外と消防団は消防団の仕事ができるし、意外とスムーズにいくんじゃないかと思います。交通指導員さんには、忙しいときもありましようけれども、災害のときにはみんなで地域を守るという気持ちですよ、地域一帯となった防災の取り組みにこれからも進んでいていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは最後ですけれども、周辺部対策としてバス路線の変更はできないかということでございます。

橘町ですけれども、現在、武雄鹿島線のバスと、あと循環バスが走っており、町民の皆様方の足として利用されておりますけれども、雨の降った——何日だったかな。私もちょっと乗って見たんですけれども、これ、このごろはですよ、この利用者がものすごお、ふえたそうです。まあ年をとって、バイクとか乗らずに車とかをやめた人が結構、御利用されてるそうです。

またこれを言うたら、私が乗ったら、市長さんには特に言ってください。私はこのバスをとめられたら生活できませんのでということ、私は承ってまいりました。そこで、今の循環バスは橘のところですが、前農協前から永島に向かって運行されております。そこでですよ、私はこのバイクに乗らない方、免許を返された方などとお話を聞きますと、一番の遠いちゅうか、ここまで来てくれれば私もものすごく利用するんですけど、ようできるんですけれどもということで、年にとって足腰が弱くなって長い距離歩けないちゅう方もたくさんいらっしやいます。そこでですよ、私がそこから、今出ましたおつぼ山までの駐車場までの距離をはかったところ、約1キロでございました。

市長がいつも言われるように、今あるやつをどう生かすか。それも検討の課題の一つであると言われますので、できれば週に1、2回でもよろしゅうございますので、試験運行をしていただければと思いますけれども、その辺についてできるのか、できないのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずできます。あるものを活用するというのは、樋渡市政の根幹であります。

その一方で、ではじゃあどうするかといったことについては、きょう区長会長さんもお

見えですし、区長会であったり、あるいは老人会の皆さんであったり、公民館の皆さんであったり、さまざま御意見をちょっと把握をしたいと思っておりますので、早急に橘町で、ちょっとこれまた区長会長さんをお願いをしますけれども、協議の場を設けていただきたいと。我々行政からも担当者を出しますので、早く会議の場を開いてほしいと。その場でニーズを把握していきたいと思っておりますので、ぜひ山崎鉄好先生におかれましては、そういった場を早目に設定していただくようお願いをしたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。やはり地域福祉の向上のためには、やっぱり地域が一体となって、そういう要望をするのも必要なことでございます。どうかこれから先も武雄市を、武雄市のために、また橘町のために、執行部の皆さん一丸となって、御協力をいただくことをお願い申し上げまして、これで私の一般質問終わります。どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、14 番山崎議員の質問を終了させていただきます。